

代決報告第7号

令和7年2月10日提出

変更契約の締結議案に対する意見の申出について

「広島特別支援学校校舎増築その他工事」に係る変更契約の締結議案（別紙）について、異議ないものと認め、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、その旨市長に申し出たので報告する。

第 議案

令和 7 年 2 月 日提出

変更契約の締結について

令和 4 年 2 月 2 4 日付けで錢高・鴻治建設工事共同企業体と締結した広島特別支援学校校舎増築その他工事の請負契約の一部を次のとおり変更するものとする。

広島市長 松 井 一 實

請負金額 4 7 億 6, 7 3 7 万 3 0 0 円を 4 9 億 2, 5 3 3 万 6, 9 0 0 円に変更する。

(第 号議案)

変更契約の締結について

1 提案の要旨

広島特別支援学校校舎増築その他工事について、工期の延長に係る現場管理費が増額となったこと等のため、請負金額を増額するよう変更契約を締結しようとするものである。

2 変更請負契約の内容

- (1) 工 事 名 広島特別支援学校校舎増築その他工事
- (2) 工事場所 南区の出島二丁目及び出島四丁目
- (3) 工事概要 鉄筋コンクリート造りの一部鉄骨造り及び一部鉄骨鉄筋
コンクリート造り4階建ての校舎延べ1万2,890.4
6平方メートルの増築その他工事
- (4) 請負金額 変更前 47億6,737万300円
変更後 49億2,533万6,900円
- (5) 請 負 人 広島市南区京橋町1番23号
銭高・鴻治建設工事共同企業体
構成員
広島市南区京橋町1番23号
株式会社銭高組
広島市安芸区船越南一丁目2番6号
株式会社鴻治組
- (6) 工 期 令和4年2月24日から令和6年9月15日まで

《根拠法令》

第 号議案説明書に同じ。